

国立大学法人福島大学における経営及び教学運営を担う人材の
確保・育成方針

令和3年11月2日 学長裁定

福島大学は、そのミッションの実現と目標達成や持続可能な大学への転換を見据え、経営及び教学運営(以下「経営等」という。)に必要な能力を備える人材を長期的・多角的な視野に立って、計画的に確保・育成する。

【経営等を担う人材の確保について】

理事、副学長及び大学の運営を補佐する者(副学長補佐等)の選任に当たっては、所掌する分野で求められる知識や能力はもとより、学長のビジョンを共有し、かつ、国内外の高等教育・学術研究の動向や社会から求められる本学の役割や課題等を十分に把握し、全学的視座に立ち、経営、教学マネジメント、国際性、戦略性等の高い素養を持つ者を適材適所に配置する。

学外理事の選任に当たっては、複眼的な視点からの意見を大学の運営に反映させるため、多様な分野における豊富な知識や経験を有する者を積極的に登用する。国立大学法人の役割や福島大学の基本理念である「地域と共に21世紀的課題に立ち向かう大学」を実現するため大学に関し広くかつ高い見識を有し、高等教育機関または企業等の経営に精通する者の中から、ダイバーシティや地域性等を考慮し選考する。

経営協議会学外委員の選任に当たっては、委員の多様性を高め従来の考え方に捉われない経営等の実現を図るため、「国立大学法人福島大学経営協議会の学外委員の選考方針について」に基づき、知見を持つと考えられる領域や出身業界等のバランス、ダイバーシティや地域性を考慮する。

学類長、研究科長及びセンター長等(以下「学類長等」)の選任に当たっては、学長のビジョンを深く理解した上で、執行部と部局構成員との意思疎通の要として、全学的視点から意見を述べることのでき、強いリーダーシップにより部局等のマネジメントができる者を選考する。

将来、経営等を担うべき職員の採用に当たっては、本学が求める職員像、すなわち、次のような職員像に合致し、あるいは成長が期待される者の確保に努めるものとする。

将来を見通した広い視野と明確な根拠を持って企画立案する者
常に問題意識を持ち、自ら考え、主体的に課題に取り組む者
経営意識(コスト意識)を持ち、効率的かつ効果的に業務を遂行する者
業務に必要な情報の収集、知識の習得を積極的に行う者
組織内のコミュニケーションをとり、良好な関係を構築する者

【経営等を担う人材の育成について】

理事、副学長及び経営協議会学内委員として期待される教員、並びに、将来の経営等を担う人材として期待される職員を育成するため、経営等に関する研修の受講機会やプロジェクトへの参画、教職協働の会議体への参加機会を提供する等により、必要な知識の研鑽の機会を設ける。

若手教職員が参画する戦略調整会議を設置し、次代を担う教職員の積極的な意見を大学運営へ反映させることを通じ、大学経営に必要な幹部候補者の育成を行う。

将来の経営等を担う人材として期待される教職員に学類長等を経験させることにより、経営や教育・研究に関する政策判断に必要な能力を育成する。

- 学類長等は、学類長等を補佐する職務を活用し、将来、学類長等となる素養を備えた者を育成する。

若手職員に、経営等に係る職を経験させ、あるいは研修等の知識を習得する機会を設けることにより、中長期的な視点に立って計画的な育成を行う。